

基本計画

1 前期基本計画の概要

(1) 計画の体系

将来像

思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり 吉岡

3つのまちづくりポリシー

ブランド力と郷土愛

ダイバーシティ

持続可能性

基本目標（施策の大綱）・施策

紡ぐ1

すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

- ① 地域福祉の推進
- ② 健康づくりの推進
- ③ 子ども・子育て支援の充実
- ④ 高齢者福祉・介護の充実
- ⑤ 障害者福祉の充実
- ⑥ 社会保障体制の充実

紡ぐ2

「学びのまち・吉岡」の推進

- ① 学校教育の充実
- ② 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進
- ③ 多文化共生社会の実現

紡ぐ3

次世代につなげる生活環境の充実

- ① 適正な土地利用
- ② 道路・公共交通の充実
- ③ 環境問題への対応
- ④ 上下水道処理施設の整備
- ⑤ 住環境・公園等の維持・確保

紡ぐ4

地域産業の持続的発展支援

- ① 農林業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光の振興

紡ぐ5

緊急時対応への備えの充実

- ① 消防・防災体制の充実
- ② 防犯・交通安全対策の充実

紡ぐ6

将来を見据えた行財政運営の推進

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 健全な行財政の推進
- ③ デジタル化の推進

(2) 前期基本計画の見方

前期基本計画は、「1施策・見開き2ページ」で統一しています。前期基本計画の見方は以下を参照してください。

— 現況と課題 —

各施策の現況と課題について記述しています。

— 取組 —

現況と課題に対応し、これから5年間の取組を記述しています。

2 前期基本計画

紡ぐ1 ①地域福祉の推進

現況と課題

① 地域福祉を推進しています

- 地域共生社会^{※15}の実現に向けた包括的支援体制づくりを推進しています。
- 福祉分野における取組の方向性を示す地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んでいます。
- 誰も取り残されない地域社会を実現するため、町社会福祉協議会及び町地域包括支援センターと連携し、見守り活動による多面的支援を行っています。
- 支援の必要な住民の情報が迅速に把握できるよう、情報をつなぐ見守りネットワークの拡充に努めています。
- 地域のくらしを支える担い手として、総合的なマネジメントのできるソーシャルワーカーによる重要な支援を行っています。

② 地域のバリアフリー化を目指しています

- 維持修繕等の費用が増大する老朽化施設では、バリアフリーに配慮した改修や建替え等を進めています。
- 施設用途のバリアフリー化は、拡張用地などの取得が必要となり進捗に課題があります。

③ ボランティア活動を推進しています

- 高齢化の進展により、地域での支え合いやボランティアが地域福祉の重要な役割となります。
- 地域のつながりと住民の主体的な活動を旨として、「生活改善」、「健康づくり」、「介護者支援」など、地域福祉を担う人材や様々なボランティアを育成しています。
- 地域福祉交流施設においては「元氣になるカフェ」、「22カフェ」、「ハートボラカブ」を開催し、地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取組を行っています。

取組

① 地域福祉の推進

- 地域生活の課題について、関係機関と連携して対応するほか、相談窓口の周知と機能の充実とともに、包括的な支援体制の強化に努めます。
- 地域での生活を支える各種サービスを提供する事業者等と連携し、適切な支援を行います。
- 誰もが支え、支えられるという共生型の地域活動を支援する一方で、地域又は既存制度で解決できない身近な生活課題については新たな支援等を実施します。
- 関係部署や関係団体との連携により、8050問題^{※17}やヤングケアラー^{※18}など、制度の狭間で課題を抱えている方への対策に取り組みます。
- 福祉活動の拠点である町社会福祉協議会の組織体制に合わせた支援を実施します。
- 地域での自発性や主体性を損なわないよう、地域で高齢者を支える仕組みを構築します。
- ソーシャルワーカーなど、地域のくらしを支える担い手の育成により、新しい公共の協力関係の構築を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における様々な交流が制限されるなか、要支援者と地域福祉をつなぐ民生委員・児童委員の活動を支援します。

② 地域のバリアフリー化

- 新設道路改良においては、バリアフリーに配慮した道路設計を行います。
- ユニバーサルデザイン^{※19}の考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指すとともに、改修や建替えの際には財政負担を抑えたバリアフリー化を推進します。

③ ボランティア活動への支援

- ボランティア団体等を強固にするための支援を実施します。
- 地域福祉交流施設の活用によりボランティア活動に触れる機会を増やるとともに、地域を支える新たな人材発掘に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和3年度(実績)	令和5年度(目標)	目標指標の測定方法 あるいは取得の方法
生活支援体制整備事業の協議体設置数 (地域支え合いネットワーク)	箇所	0	2	協議体の設置数
地域福祉交流施設の事業開催数	回	65	150	開催実績

関連する個別計画

第2期吉岡町地域福祉計画	第4期吉岡町障害者計画
第6期吉岡町障害福祉計画	第2期吉岡町障害児福祉計画
吉岡町公共施設等総合管理計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	

関連するSDGs

※15 制度・分野ごとの「障がい」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が家」として集結し、人と人、人と動物の関わりを深めて「丸ごと」つながることで、誰もが一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域をともに創っていく社会を築きます。

※16 障害のある方や高齢者が暮らしやすくなるために、道路の改良など、障害をなくすことです。

※17 60代の割合が50代の手の生活を支える役割を担います。

※18 本来大人が担っている家事や育児の世話などを担う「ついでの子」を指します。

※19 高齢、年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が利用しやすい「ゆる」や「もの」をつくるという考えです。

— 関連するSDGs —

施策に関連するSDGsのゴールを掲載しています。

— 達成目標 —

5年間の目標指標を定めています。

— 関連する個別計画 —

施策に係る個別計画を掲載しています。

(3) 施策別SDGs一覧表

各施策とSDGsの17のゴールの関連表は以下のとおりです。

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
紡ぐ1	すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実																	
①	地域福祉の推進			○							○	○						
②	健康づくりの推進			○								○						
③	子ども・子育て支援の充実			○	○					○	○	○					○	
④	高齢者福祉・介護の充実			○														
⑤	障害者福祉の充実	○		○	○					○		○	○					○
⑥	社会保障体制の充実	○		○						○	○	○						
紡ぐ2	「学びのまち・吉岡」の推進																	
①	学校教育の充実			○	○						○	○						○
②	生涯学習・スポーツ・文化活動の推進			○	○							○						○
③	多文化共生社会の実現			○	○	○				○		○						○
紡ぐ3	次世代につなげる生活環境の充実																	
①	適正な土地利用									○	○	○						
②	道路・公共交通の充実								○					○				
③	環境問題への対応							○					○	○	○	○		
④	上下水道処理施設の整備							○				○		○				
⑤	住環境・公園等の維持・確保			○					○		○	○						
紡ぐ4	地域産業の持続的発展支援																	
①	農林業の振興			○											○		○	
②	商工業の振興									○	○	○						
③	観光の振興			○						○	○							
紡ぐ5	緊急時対応への備えの充実																	
①	消防・防災体制の充実										○			○				
②	防犯・交通安全対策の充実			○	○					○	○							○
紡ぐ6	将来を見据えた行財政運営の推進																	
①	協働のまちづくりの推進										○	○	○					○
②	健全な行財政の推進										○	○	○	○				○
③	デジタル化の推進										○	○						

2 前期基本計画

紡ぐ 1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

紡ぐ 1 ▶ ①地域福祉の推進

現況と課題

① 地域福祉を推進しています

- ・ 地域共生社会^{※15}の実現に向けた包括的支援体制づくりを推進しています。
- ・ 福祉分野における取組の方向性を示す地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んでいます。
- ・ 誰も取り残されない地域社会を実現するため、町社会福祉協議会及び町地域包括支援センターと連携し、見守り活動による多面的支援を行っています。
- ・ 支援の必要な住民の情報が迅速に把握できるよう、情報をつなぐ見守りネットワークの拡充に努めています。
- ・ 地域の暮らしを支える担い手として、総合的なマネジメントのできるソーシャルワーカーによる重層的支援を行っています。

② 地域のバリアフリー^{※16}化を目指しています

- ・ 維持補修等の費用が増大する老朽化施設では、バリアフリーに配慮した改修や建替え等を進めています。
- ・ 既設道路のバリアフリー化は、拡幅用地などの取得が必要となり進捗に課題があります。

③ ボランティア活動を推進しています

- ・ 高齢化の進展により、地域での支え合いやボランティアが地域福祉の重要な役割となります。
- ・ 地域のつながりと住民の主体的な活動を目指して、「生活改善」、「健康づくり」、「介護者支援」など、地域福祉を担う人材や様々なボランティアを育成しています。
- ・ 地域福祉交流施設においては「元気になるカフェ」、「22カフェ」、「ハートボラカフェ」を開催し、地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取組を行っています。

取組

① 地域福祉の推進

- ・ 地域生活の課題について、関係機関と連携して対応するほか、相談窓口の周知と機能の充実とともに、包括的な支援体制の強化に努めます。
- ・ 地域での生活を支える各種サービスを提供する事業者等と連携し、適切な支援を行います。
- ・ 誰もが支え、支えられるという共生型の地域活動を支援する一方で、地域又は既存制度で解決できない身近な生活課題については新たな支援等を実施します。
- ・ 関係部署や関係団体との連携により、8050問題^{※17}やヤングケアラー^{※18}など、制度の狭間で課題を抱えている方への対策に取り組みます。
- ・ 福祉活動の拠点である町社会福祉協議会の組織体制に見合った支援を実施します。
- ・ 地域での自発性や主体性を損なわないよう、地域で高齢者を支える仕組みを構築します。
- ・ ソーシャルワーカーなど、地域の暮らしを支える担い手の育成により、新しい公共の協力関係の構築を図ります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における様々な交流が制限されるなか、要支援者と地域福祉をつなぐ民生委員・児童委員の活動を支援します。

② 地域のバリアフリー化

- ・ 新設道路改良においては、バリアフリーに配慮した道路設計を行います。
- ・ ユニバーサルデザイン^{※19}の考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指すとともに、改修や建替え等の際には財政負担を抑えたバリアフリー化を推進します。

③ ボランティア活動への支援

- ・ ボランティア団体等を強固にするための支援を実施します。
- ・ 地域福祉交流施設の活用によりボランティア活動に触れる機会を増やすとともに、地域を支える新たな人材発掘に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 生活支援体制整備事業の協議体設置数 (地域支え合いネットワーク)	箇所	0	2	協議体の設置数
③ 地域福祉交流施設の事業開催数	回	65	150	開催実績

関連する 個別計画	第2期吉岡町地域福祉計画	第4期吉岡町障害者計画
	第6期吉岡町障害福祉計画	第2期吉岡町障害児福祉計画
	吉岡町公共施設等総合管理計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	

関連するSDGs



※15 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を言います。

※16 障害のある方や高齢者などが暮らしやすくなるために、道路の段差など、障壁をなくすことです。

※17 80代の親が50代の子の生活を支える状況を言います。

※18 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子を指します。

※19 国籍、年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が利用しやすい「まち」や「もの」をつくるという考えです。

紡ぐ1 ▶ ②健康づくりの推進

現況と課題

① 住民主体の健康づくりを推進しています

- ・ よしおか健康推進協議会を主体に健康 No.1 事業を実施しており、健康ポイント事業の拡充を図っています。
- ・ 各自治会では、独自の健康づくり事業を実施しています。
- ・ 食生活改善推進員の食育活動により、健康的な食事を地域に広げています。
- ・ 運動習慣のきっかけづくりとなるよう、各種健康教室を実施しています。
- ・ 各種健（検）診の受診率が低く、課題となっています。
- ・ 疾病予防、早期発見・早期治療のため特定健診及び若年層に、わかば健診を実施しています。
- ・ 集団健（検）診は、がん検診と特定健診、わかば健診と一緒に受診できる「総合健（検）診」を実施しています。
- ・ 個別健（検）診は、渋川広域圏医療機関において受診できるようにしています。

② 新しい生活様式の定着化が必要とされています

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、ソーシャルディスタンス、マスク着用、手指消毒、3密の回避等、新しい生活様式の定着化が必要とされています。
- ・ 自粛生活や収入の減少により、精神的ストレスを抱える人が増えています。

③ 医療体制の充実に努めています

- ・ 渋川地区医師会と協力し、夜間救急診療所や休日当番医の充実に努めており、町広報誌や町ホームページによる周知を行っています。

④ メタボリックシンドローム※20の予防・改善に取り組んでいます

- ・ 特定健康診査結果から、メタボリックシンドロームとその予備群の対象者を中心に専門家が個人の生活や体調に合わせた食事や運動等の生活改善を支援する、特定保健指導を実施しています。

⑤ 温泉を活用した健康増進を推進しています

- ・ 住民が「よしおか温泉リゾートピア吉岡」を利用し、主体的に健康の保持・増進を行えるよう、取組を進めています。

取組

① 住民主体の健康づくりの推進

- ・ 健康 No.1 事業や健康ポイント事業の周知・活動支援を推進します。
- ・ 地域との協働により、身近な場所で健康づくりを行える環境づくりを進めます。
- ・ 健（検）診受診がライフワークに位置付けられるよう、啓発活動に努め、各種健（検）診の受診率向上を図ります。
- ・ 運動習慣や食習慣を見直す場と健康状態や不安・心配事の相談の場を提供します。
- ・ 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のため、広報やイベントで PR 活動を推進します。

② 感染症対策の強化と健康支援

- ・ 感染症の対策方法の啓発に力を入れるとともに、予防接種の円滑な実施に努めます。
- ・ 感染症流行下においても、こころの相談や健康相談等により健康維持が図れるよう、支援します。

③ 医療体制の維持と適切な受診の推進

- ・ 渋川地区医師会・渋川北群馬歯科医師会・渋川医療圏の医療機関や関係団体・渋川保健福祉事務所・渋川市・榛東村との連携により、医療体制の維持に努めるとともに、「よしおか健康 No.1 ダイアル」や「#8000」の周知により適切な医療機関受診を推進します。

④ 特定保健指導及び生活習慣予防教室の実施

- ・ メタボリックシンドロームとその予備群の予防・改善のため、特定保健指導及び生活習慣病予防教室の実施と特定健康診査等の受診 PR 活動を推進します。

⑤ 健康増進の充実

- ・ 「よしおか温泉リゾートピア吉岡」の利用により、住民の健康増進が一層図れるよう、憩いやすらぐことのできる施設を目指します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① よしおか健康 No.1 事業の参加者数	人	14,031	23,000	参加者数
① よしおか健康 No.1 ダイアル利用者数	人	386	700	利用者数
④ 特定健康診査の受診率	%	27.6%	45.0%	対象者数に対する 受診者数の割合で算出

関連する 個別計画	吉岡町健康づくり計画	吉岡町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画
	吉岡町自殺対策計画	吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画
	第3期特定健康診査等実施計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
	吉岡町国民健康保険第2期データヘルス計画	

関連するSDGs



※ 20 内臓脂肪型肥満によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態のことです。

紡ぐ1 ▶ ③子ども・子育て支援の充実

現況と課題

① 子育て支援をしています

- ・ 妊産婦健診や新生児聴覚検査の助成を行っています。
- ・ 助産師や保健師による新生児全戸訪問のほか、母乳相談や乳幼児健診を実施しています。
- ・ 心理士による子育て相談や発達支援教室・園訪問事業など、発達に心配のある子どもの支援のほか、栄養士による離乳食相談や食育教室、歯科衛生士による歯科相談、作業療法士や言語聴覚士による相談会、保健師による家庭訪問相談を実施しています。
- ・ 子ども自身が食品選びをできる力をつけるため、小学校高学年の子どもの対象とした「こども食育食堂」を実施しています。
- ・ 子育て世帯の増加に対応した環境整備を行っています。
- ・ 学童保育需要の高まりにより、学童クラブの施設整備を進めています。
- ・ 地域で子どもたちを見守る体制づくり「放課後見守り教室」の取組を進めています。

② 産前・産後をサポートしています

- ・ 妊娠を希望する方に不妊治療・不育症治療費を助成するとともに、助産師相談を実施しています。
- ・ 子育て包括支援センターの設置に伴い、妊娠期から切れ目のない支援を強化しています。
- ・ 産前1か月（母子手帳交付時）から産後1年の母親を対象に、ヘルパーが訪問し家事・育児の援助を行っています。

③ 保護者の経済的負担の軽減を図っています

- ・ 高等学校等への通学には、バス・鉄道等の公共交通が利用されることから高校生等が利用する通学定期券購入費の一部を助成しています。
- ・ 中学校卒業までの医療費の自己負担分及び高校生世代の入院費を助成しています。
- ・ 要・準要保護世帯への就学援助制度の運用のほか、学校給食費への支援、部活動大会出場経費の負担、通学用ヘルメット代補助、特別支援学校就学援助費の支給などを実施しています。

④ 児童虐待の防止に努めています

- ・ 児童虐待防止のため、保護者の子育てに対する不安や悩み等の負担軽減を図っています。
- ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月開催し、児童虐待の予防・早期発見・介入に取り組んでいます。

取組

① 子育て支援の充実

- ・ 子どもの成長・発達についての健（検）診のほか、多様な相談会や教室を開催し、子育てを支援します。
- ・ 元気に子育てできるように、保護者の健（検）診受診の促進や悩みごとの相談に力を入れます。
- ・ 子どもが幼児期から社会性を育むための一助と、働く保護者が安心して就業できるよう、様々な観点から保育環境の充実を図ります。
- ・ 年少人口の増加、学童保育需要の高まりにより、待機児童を出さないよう、施設整備を進めます。
- ・ 安全・安心な施設整備により、充実した学童クラブ活動に寄与します。
- ・ 自治会やボランティアと協力しながら放課後の児童の居場所づくりの拡充を図ります。

② 産前・産後のサポートの推進

- ・ 妊婦や家族のニーズに応じた教室の実施、助産師・保健師訪問や相談の充実を図ります。
- ・ 産前・産後の援助や取組を継続し、子育ての負担軽減を図ります。
- ・ 妊娠期から出産・子育て期まで、支援プランに基づく適切な支援を強化します。

③ 保護者の経済的負担の軽減を拡充

- ・ 高等学校等への通学費補助を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、対象範囲を中学生まで拡大するなど制度内容の拡充に取り組みます。
- ・ 子どもの疾病の早期発見や重症化の予防、健全な成長と保護者の医療費負担の軽減を継続します。
- ・ 社会情勢により必要性が生じた場合には、新たな保護者支援を適宜実施します。

④ 児童虐待防止対策の推進

- ・ 児童相談所・幼稚園・保育園・学校・家庭・民生委員・児童委員等と連携し、虐待防止に向けた周知啓発と対策の充実を図ります。
- ・ 支援が必要な家庭には、定期的な訪問を継続して実施します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 保育施設の定員	人	820	860	施設の定員数
① 学童クラブの定員	人	355	450	施設の定員数
② 産前・産後ファミリーサポート センター利用者数	人	53	60	延べ利用者数
③ 高校生等公共交通通学支援	件	99	130	補助金交付決定数

関連する 個別計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画	吉岡町自殺対策計画
	吉岡町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画	吉岡町健康づくり計画
	吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画	吉岡町教育振興基本計画

関連するSDGs



紡ぐ1 ▶ ④高齢者福祉・介護の充実

現況と課題

① 健康づくりと介護予防を推進しています

- ・高齢化に伴う介護給付費が年々増加するなか、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な取組が重要視されており、介護予防事業では介護状態を進行・重度化させないよう、求められています。
- ・町社会福祉協議会では、町老人福祉センターにおいて「はつらつ体操教室」、「げんきアップ体操教室」、各地区集会所において「ふれあいいきいきサロン」や筋トレを実施しています。

② 介護サービスや高齢者支援の充実を図っています

- ・高齢化を要因に要介護認定者が増加しています。
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定期的に見直しながら、事業の進捗状況や事業効果などを毎年検証し、計画の実現に努めています。
- ・成年後見制度の推進のため、町社会福祉協議会に町成年後見支援センターを設置しました。
- ・高齢者虐待、消費者被害などの相談に対して、町地域包括支援センターが電話で相談を受けられる体制を整えています。

③ 高齢者の生きがいを促進しています

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い世代や地域住民との交流が困難となり、高齢者と社会との接点が薄くなっています。
- ・老人クラブをはじめ、趣味や健康づくり、ボランティアなど様々な活動を通じて、高齢者の社会参加や生きがいを促進する活動を支援しています。
- ・就労意欲のある高齢者に町シルバー人材センターをはじめとする関係機関の情報を提供し、高齢者の多様な就業機会の確保に努めています。

④ 後期高齢者の健康診査及び人間ドック受診補助事業を実施しています

- ・健康診査は、渋川広域圏医療機関において受診できるようにしています。
- ・人間ドック受診者に対する補助を実施しています。
- ・健診結果をもとに、介護予防事業と連携し高齢者の健康保持の増進を図っています。



関連するSDGs



取組

① 地域包括ケアによる健康づくりと介護予防の推進

- ・地域包括ケアシステム^{※21}の構築を実現します。
- ・高齢者のQOL^{※22}の低下を防ぎ、要支援や要介護状態となることを遅らせるよう、介護予防の充実を図ります。
- ・感染症流行下における各種教室の実施方法を地域と保健センター等で協議するとともに、リモート対応の取組を進めます。

② 介護サービスや高齢者支援の充実

- ・介護サービスの適正化に努めるとともに、指導及び監査権限が及ぶ事業所には実地指導等から質の向上を求めるよう、指導します。
- ・地域密着型サービス^{※23}の提供体制の整備を進めます。
- ・町成年後見支援センターの周知を図り、制度普及に努めます。
- ・認知症行方不明者の迅速な発見と事故予防のため、見守り事業の利用者拡大に努めます。
- ・家族介護者を支援するとともに、家族介護者間の情報交換や交流を促進します。

③ 高齢者の生きがいを促進

- ・地域福祉交流施設を多世代交流や趣味活動などができる場としても活用し、高齢者の生きがいを促進する事業を実施します。
- ・身近な地域で高齢者が働けるよう、町シルバー人材センター等と連携して高齢者の働く場や就労機会を拡充します。

④ 高齢者の健康保持と講座の充実

- ・病気や認知症の予防、早期発見、早期治療につなげるため、健康診査及び人間ドック受診補助事業を継続実施し、介護予防事業との連携から高齢者の健康保持の増進を図ります。
- ・生活に役立つ情報が得られるなど、気軽に参加できる講座を企画します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 地域の通いの場（サロン等）	箇所	40	42	厚労省「通いの場の展開状況」
① 介護認定新規認定率（月平均）	%	0.29	0.20	国保データベースシステム
② 権利擁護に関する相談件数	件	458	500	「町地域包括支援センター業務報告」
② 認知症高齢者見守り事業の利用人数	人	31	50	事前登録人数
④ 高齢者のデジタル機器活用支援	回	0	4	開催回数

関連する 個別計画	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	吉岡町健康づくり計画
	吉岡町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画	吉岡町自殺対策計画
	吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画	

※21 高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという、住民と連携し「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく地域での体制のことです。
 ※22 「Quality Of Life」の略称で、生活の質とされます。高齢者のQOLの低下には「身体機能の低下」と「心理的ストレス」の影響が大きいと考えられ、近年の医療や介護の現場ではQOLを向上させる取組が重視されています。
 ※23 認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスです。市町村が指定した事業者がサービスを行い、原則としてその地域に住む住民が対象となります。

紡ぐ1 ▶ ⑤障害者福祉の充実

現況と課題

① 自己実現への挑戦を支援しています

- ・ 障害のある方の就労機会の拡充のため、相談支援事業所やハローワーク等の関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合った就労先の確保に努めています。
- ・ 障害のある方の当事者団体に対して補助を行うことで、生きがいのある生活を実現できるよう、努めています。

② 地域での生活の確立を支援しています

- ・ 障害のある方が地域で自立して生活し社会参加ができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施しています。
- ・ 障害者施設が地域に根差しており、地域で生活する障害のある方を見守る機運があります。

③ あらゆるバリアの解消に努めています

- ・ 障害のある方が生活しやすいよう、段差の解消や手すりの設置など、住宅のバリアフリー化を支援しています。
- ・ 意思疎通を図ることに支障がある方への支援に努めています。
- ・ こころのバリア解消のため、障害者理解促進研修及び啓発事業を行い、障害のある方への理解を深める取組を進めています。

④ 保育園受け入れを支援しています

- ・ 一定の条件を満たした障害のある子どもを受け入れている保育園に助成しています。
- ・ 受け入れ保育園の保育士確保等の体制整備をしています。

⑤ 適切な就学指導を行っています

- ・ 保健センター・教育委員会・学校・幼稚園・保育園が連携して適切な就学指導を行っています。

⑥ 経済的負担の軽減を図っています

- ・ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、障害年金1級、特別児童扶養手当1級の方の医療費の自己負担分を助成しています。
- ・ 身体障害者手帳3級の方の入院費を助成しています。
- ・ 自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちの方の精神通院医療費を助成しています。

取組

① 自己実現への挑戦の支援

- ・ 障害のある方の雇用促進のため、就労継続支援や就労移行支援等を実施します。
- ・ 障害のある方の雇用の場を守るため、障害者就労施設等からの物品等調達を積極的に行います。
- ・ 移動支援事業や団体補助を引き続き実施し、障害のある方の社会参加を推進します。

② 地域での生活の確立

- ・ 障害のある方が適切なサービスを受けながら地域での生活が確立できるよう、医療機関や障害者施設との連携を強化し、各種サービス提供体制を整備します。

③ あらゆるバリアの解消

- ・ 障害のある方が生活しやすいよう、住宅のバリアフリー化への支援の充実を図ります。
- ・ 手話通訳者及び要約筆記者の派遣などを実施し、意思疎通を円滑にするための支援を継続します。
- ・ 障害のある方への理解を深める活動を継続して行い、こころのバリアの解消に取り組みます。

④ 保育園受け入れ支援

- ・ 障害のある子どもが生き活きと過ごすことができるよう、保育園の体制整備を支援します。

⑤ 適切な就学指導の充実

- ・ 発達に課題がある子どもに対し、家庭への支援や相談体制を強化します。
- ・ 町と関係機関が連携を図り、年齢や発達段階による切れ目のない支援を目指します。

⑥ 経済的負担の軽減の保持

- ・ 障害のある方の健康管理と医療費負担の軽減のため、継続して助成します。
- ・ 福祉医療制度を安定的に継続するため、適切な医療受診について啓発します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 就労移行支援実利用人数	人	3	11	サービス利用実績
② 計画相談支援実利用人数	人	47	83	サービス利用実績
③ 障害者理解促進研修及び啓発事業実施回数	回	0	2	事業実施回数

関連する 個別計画	第2期吉岡町地域福祉計画	第4期吉岡町障害者計画
	第6期吉岡町障害福祉計画	第2期吉岡町障害児福祉計画
	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画	

関連するSDGs



紡ぐ1 ▶ ⑥ 社会保障体制の充実

現況と課題

① 母子・父子家庭等の医療費の自己負担分を助成しています

- ・ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している母子・父子家庭、父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童で、所得税非課税の方に保険診療による自己負担分を助成しています。
- ・ 将来にわたり、安定して制度を継続していくために、適切な医療受診の啓発が必要です。

② 健康づくりや介護予防活動を推進しています

- ・ 身近な地域に「ふれあい・いきいきサロン」や「筋トレ」等の通いの場があります。
- ・ 町老人福祉センターにおける体操教室や町主催の一般介護予防事業を実施しています。
- ・ 高齢者の健康づくりと介護予防事業の一体的な実施が求められています。
- ・ 老人クラブの減少を要因に、地域活動への参加機会が減少しています。

③ 国民健康保険、介護保険の充実と国民年金の保持を行っています

- ・ 給付費適正化の取組を行っています。
- ・ 制度の周知を実施しています。

④ 生活困窮世帯を支援しています

- ・ 生活に困窮した世帯は、複合化・複雑化した問題を抱える世帯も多く、他職種連携や横断的な支援体制の構築を図る必要があります。
- ・ 関係部署、関係機関及び関係団体と連携して対応しています。

⑤ 国民健康保険の財源確保に努めています

- ・ 健全な国民健康保険の運営を継続していくためには、確実な財源確保が必要であり、適正かつ公平な課税、徹底した徴収に基づいた厳密な債権管理に努めています。



関連するSDGs



取組

① 医療費の助成

- ・ 母子・父子家庭等の健康管理と医療費負担軽減に取り組みます。
- ・ 安定した制度を継続していくため、適切な医療受診について啓発します。

② 介護予防事業の実施

- ・ 各地域において、予防活動が一層推進されるよう、介護予防サポーター・フレイル予防サポーターの養成を行います。
- ・ 町地域包括支援センター等と連携を図り、地域の健康課題を把握し、一般介護予防事業を企画・実施します。

③ 国民健康保険、介護保険の充実と国民年金の保持

- ・ 給付費を抑えるため、予防事業を展開します。
- ・ 給付費適正化事業を実施し、適正利用に向けた一層の取組を図ります。
- ・ 制度の周知徹底を図ります。
- ・ 糖尿病重症化予防、重複多受診の訪問指導を実施します。

④ 生活困窮世帯への支援

- ・ 民生委員・児童委員や町社会福祉協議会等と連携し、生活困窮世帯の把握と相談体制の充実に努めます。
- ・ 自立相談支援事業を有効に活用し、生活や就労、食料支援などを通じて生活困窮世帯の経済的自立を支援します。
- ・ 独居生活やひきこもり等による社会的孤立の課題に対して、地域の様々な力を活用した包括的な支援を行うとともに、生活困窮者を支える地域づくりを目指します。

⑤ 健全な財政の推進

- ・ 国民健康保険資格の有無、第三者行為、レセプト点検を徹底します。
- ・ 国民健康保険サービスの質的向上を図るため、適正かつ公平な負担に基づいた歳入を確保するとともに、体制の強化と積極的な滞納処分から安定した財源を継続的に確保します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 介護予防に資するボランティアの人数	人	150	300	「認知症サポーター」「介護予防サポーター」「フレイル予防サポーター」養成者数累計
③ 第1号被保険者1人当たり(月)の介護費用	円	23,074	23,000	地域包括ケア「見える化システム」
⑤ 国民健康保険税の徴収率	%	82.1	82.5	—

関連する個別計画

吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画

第2期吉岡町地域福祉計画

紡ぐ 2 「学びのまち・吉岡」の推進

紡ぐ 2 ▶ ① 学校教育の充実

現況と課題

① 学校の施設整備を継続的に行っています

- ・ 学校施設の老朽化に伴い、トイレの改修や体育館の改築、給水管の改修等を進めています。
- ・ 児童生徒の増加に伴う学校施設全体の狭あい化が進んでおり、校舎の増築や教室の改修等を実施しています。

② 学校給食調理施設整備の方向性について検討を進めています

- ・ 学校給食センターは、長寿命化計画に則し維持補修を行うとともに、建て替えに向けて学校給食調理施設整備計画基本構想を策定しています。

③ 幼・保、学校、関係機関が連携し、児童の就学を支援しています

- ・ 園児の健全な育成と子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援のため、教育委員会と学校関係者が幼稚園・保育園を訪問するとともに、教育支援委員会や教育支援連携協議会の開催など、年間を通じて綿密な情報交換を行っています。
- ・ 個のニーズに応じた特別な支援を要する場合、電話や面談での相談事業も行っています。

④ 学校の教育活動を充実させる取組を行っています

- ・ 各校にマイタウンティーチャー^{※24}・学習支援員を配置し、個に応じた指導を実現しています。
- ・ GIGA スクール構想に伴う、一人一台端末の整備活用事業を「HiBALI プラン」(Hill-town Basis toward the Active Learning Innovation) と銘打ち、推進しています。
- ・ ALT (外国語指導助手) や外国語活動指導補助員を配置し、語学学習や国際理解教育を進めています。
- ・ 各校へのスクールカウンセラー^{※25} の週1日程度の配置や、適応指導教室の開室により個別に悩みを抱える児童生徒の心のケアを行っています。
- ・ 教職員の多忙化解消を心掛け、児童生徒と向き合う時間を創出しています。



関連するSDGs



※ 24 小中学校における児童生徒の学習を補助する学習支援指導助手のことです。
 ※ 25 学校や家庭で不安を抱えている子どもや保護者に対して、面談などを通じて支援する心の専門家です。

取組

① 学校施設の計画的な整備の推進

- ・ 学校施設長寿命化計画に基づき、施設改修を含めた学校施設の充実を図ります。

② 学校給食調理施設整備の推進

- ・ 児童生徒に安全・安心でおいしい給食を提供するため、新たな学校給食調理施設の整備を進めます。

③ 幼児教育との連携

- ・ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、庁内連携を一層深めるとともに、幼・保と小学校との縦の連携を強化し、遊びや体験を重視した幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ります。

④ 新しい時代の学校教育の確立

- ・ 児童生徒の心身の健康を守り、安全・安心を確保し、新しい時代にマッチした学校教育を推進します。
- ・ 「個別最適な学び」の実現に向け、個に応じた指導を一層充実するため、マイタウンティーチャーや学習支援員の増員を図ります。
- ・ ICT^{※26} 機器を日常的に活用した新しい学びを取り入れ、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に努め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- ・ ALT や外国語活動指導補助員による語学学習や国際理解教育を充実し、国際感覚の豊かな人材の育成を図ります。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー^{※27} を最大限活用し、子どもを取り巻く心理及び環境の改善に力を入れます。
- ・ ヤングケアラーへの支援を行うため、現状把握などの取組を進めます。
- ・ 教職員の多忙化解消を推進することによりメンタルヘルスを良好な状態に保ち、児童生徒と向き合える時間を増やします。
- ・ 学校運営協議会の議論等を踏まえ、学校と地域が連携して児童生徒の育成に取り組みます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
④ 支援員・マイタウンティーチャー数	人	21	25	町費支援員の延べ数
④ スクールカウンセラーの勤務日数	日	91	120	勤務日数

関連する個別計画	計画名
	吉岡町学校施設長寿命化計画
	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
	吉岡町学校給食センター個別施設計画
	吉岡町教育振興基本計画
	吉岡町学校給食調理施設整備計画基本構想

※ 26 「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」と訳され、IT「Information Technology」に情報・知識の共有「Communication」の要素が加えられたものと言えます。

※ 27 子どもたちが抱えている複雑な問題を整理し、福祉の立場から解決策を探し、学校や関係機関と連携して問題を抱える子どもの環境の改善を図る福祉の専門家です。

紡ぐ2 ▶ ②生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

現況と課題

① 生涯学習を推進しています

- ・子ども向けや親子向け等各世代に対応した講座を行っています。
- ・「よしおか手作り講座」を通し、住民が講師になることで生きがい、教えることから学ぶことができる機会を提供しています。
- ・北海道大樹町との友好都市協定の締結をきっかけに、町の小学生が夏休みを利用して自然体験活動、社会体験及び宿泊体験活動を実施しています。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っています

- ・各種大会を開催し、スポーツをする機会を提供しています。
- ・スポーツ推進員による軽スポーツの普及活動を行っています。

③ 自主グループ活動を支援しています

- ・文化協会団体や愛好会の活動場所として公民館、文化センターが活用されています。
- ・作品展示や活動発表のために、展示ギャラリーや、ホールの貸出しを行っています。
- ・講座をきっかけに自主グループを形成し、愛好会から文化協会団体へ加入する団体があります。

④ 生涯学習施設の整備・維持管理をしています

- ・住民が安心・安全に活動できる生涯学習施設の環境整備を行っています。
- ・各施設の長寿命化計画に基づき、住民に長く愛される施設整備に取り組んでいます。

⑤ 文化芸術を発信しています

- ・親子向け、一般向けのホール事業及び映画上映を実施しています。

⑥ 町の歴史と魅力を発信しています

- ・文化財センターにおいて、歴史遺産や歴史的景観を映像やパネルで紹介しています。
- ・歴史遺産や歴史的景観を保全するとともに、文化財映像を作成、配信することにより、町の魅力度向上に努めています。

⑦ 読書活動の推進をしています

- ・ブックスタートや読み聞かせなど、乳幼児期から親子で本に親しむ取組を行っています。
- ・マイナンバーカードに図書館利用カードの機能を搭載し、利用者の利便性向上に寄与しています。

取組

① 生涯学習の充実

- ・子ども向けや親子向け等各世代に対応した講座の充実を図り、学習機会を提供します。
- ・社会生活やまちづくり活動に役立つ学習講座の開設を目指します。
- ・住民が講師や受講者になり、「学び」、「教える」楽しさを提供します。
- ・北海道大樹町との子ども交流事業を継続するとともに、直接訪問ができない場合においても交流ができる方策を実施します。

② スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・各種大会の参加者を増やし、スポーツしやすい気運を高めます。
- ・スポーツ推進員による地域住民への軽スポーツの普及活動を促進します。

③ 各種団体の活動支援

- ・文化団体の展示・発表等に係る活動場所として公民館や文化センターを提供します。
- ・自主グループの形成を促すほか、文化団体の活動支援を行います。
- ・スポーツを通して青少年の心と体を育てるため、スポーツ少年団の充実を図ります。

④ 生涯学習施設の整備・維持管理

- ・生涯学習施設の長寿命化計画に基づき、必要な整備と維持管理を進めます。
- ・八幡山グラウンド拡張事業基本計画の再検討を進めます。

⑤ 文化芸術の発信

- ・ホール施設で自主事業を行うことで臨場感を味わい、心豊かな時間を提供します。
- ・芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

⑥ 町の歴史と魅力の発信

- ・文化財のデジタル化を進め、保存・活用を推進します。

⑦ 読書推進活動事業の充実

- ・身近な図書館を目指し、子どもから高齢者までが楽しめる図書館環境の充実を図ります。
- ・図書館通帳を活用し、読書意欲を促します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 関係講座の開催数	回	30	40	年間の講座回数
② 町民大会の参加人数	人	839	1,000	町民大会参加人数
③ 文化センター施設貸館利用回数	回	946	1,500	施設貸出回数
⑥ 文化財センター来館者数	人	1,113	1,500	来館者数
⑦ 図書館貸出し人数	人	34,157	40,000	利用カウンター

関連する
個別計画

吉岡町教育振興基本計画

八幡山グラウンド拡張事業基本計画

関連するSDGs



紡ぐ2 ▶ ③多文化共生社会の実現

現況と課題

① だれもが尊重される環境整備に努めています

- ・ 社会情勢や人口増加を背景に、住民の多様性が進んでいます。
- ・ 一人ひとりの個性が活かされるよう、専門家による相談体制を確保しています。
- ・ ゲートキーパー※28 研修を実施しています。
- ・ 幸せに生きる上で誰もが持っている権利である「人権」に関して、人権擁護委員による人権相談や弁護士による無料法律相談を実施しています。
- ・ 人権作文集の作成と全戸配布により、人権啓発をしています。

② 男女共同参画意識の高揚を図っています

- ・ 男女共同参画基本計画に基づき、性別にとらわれることなく平等・対等に参画できる社会の実現のため、啓発等を行っています。
- ・ 男女が共に家事、子育て、介護を担えるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及に努めています。
- ・ 学校では男女混合名簿の導入や男女共同参画啓発資料等を活用した学習が始まっています。
- ・ 多様化する行政ニーズの政策決定において、有能な女性職員の管理職登用が必要とされています。

③ DV※29 の防止に努めています

- ・ 配偶者やパートナーなどからの暴力を防止するため、住民への啓発や相談等支援を行っています。

④ いじめ問題をなくす取組を学校で行っています

- ・ 学校で「いじめ防止基本方針」を作成し、人権集会等の行事やアンケートの実施により、いじめをなくす取組を行っています。
- ・ いじめ問題を無くすために、人権教育、道徳教育に関わる授業を実施しています。

⑤ 行政情報を発信しています

- ・ 町ホームページに、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語に対応する Web サイト自動翻訳サービスを導入しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症など行政情報の提供に関し、県・関係団体と連携を図っています。

関連するSDGs



※ 28 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。
 ※ 29 「Domestic Violence」の略称で、配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振るわれる身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力を指します。交際中のパートナー間でおこる暴力をデートDVと言います。

取組

① だれもが尊重される環境づくり

- ・ 住民が、それぞれの立場や属性等を理解し、受け入れ、尊重し合うまちづくりを目指します。
- ・ 性の多様性等、社会環境の変化に対し、「パートナーシップ宣誓制度」の導入などを進め、性別にとらわれない、個性を尊重する社会の実現を目指します。
- ・ 発達特性や精神疾患の理解を深められるような啓発活動に取り組みます。
- ・ 集団の中や日常生活がづらいと感じた時に相談できる場所の周知に力を入れます。
- ・ 自殺に結び付く行動を周囲の人が気づき、必要な支援につなげることができるよう、ゲートキーパー研修を広げます。
- ・ インターネットでの誹謗中傷など人権侵害の幅が大きくなっており、学校での情報モラル教育の充実、相談機関等の周知やPRに努めます。
- ・ 人権尊重の啓発促進を図ります。

② 男女共同参画社会の実現

- ・ 住民が尊重し合い、仕事や家庭生活、地域活動などへ共に参画できる社会を実現するため、学校教育における理解促進や生涯学習の充実、労働環境に対する支援、ワーク・ライフ・バランスの環境整備のほか、男女共同参画推進条例(仮称)の制定を含めた取組を進めます。
- ・ 職員の働く環境の整備と女性管理職の登用に向けた意識改革を進めます。

③ DV被害者の支援体制の更なる充実

- ・ 研修会等に参加・開催することにより、若年層を含め、あらゆる世代への啓発を推進し、DVの防止に努めます。
- ・ 関係機関との連携を強化するとともに、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

④ いじめを許さない心を育む人権教育の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりの心の様子や悩みを早期に把握する仕組みを作ります。
- ・ 児童生徒自らがいじめに関する課題を「提起」し、「考え」、「取り組む」行事や授業などが組み込まれた教育課程を各校で編成します。

⑤ 行政情報の発信強化

- ・ 行政情報の提供を継続するとともに、町ホームページや道の駅等における多言語化を促進し、外国人を温かく迎え入れるまちづくりを進めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度(実績)	令和8年度(目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① ゲートキーパー研修参加者数	人	未開催	120	参加者数
② 町管理職の女性割合	%	29.0	30.0	年度末の管理職の割合
③ DVの防止に係る研修会の開催又は参加回数	回	3	5	年間における研修会の開催又は参加回数

関連する個別計画	吉岡町健康づくり計画	吉岡町自殺対策行動計画
	第2期吉岡町地域福祉計画	吉岡町男女共同参画基本計画
	吉岡町特定事業主行動計画	吉岡町教育振興基本計画

紡ぐ 3 次世代につなげる生活環境の充実

紡ぐ3 ▶ ①適正な土地利用

現況と課題

① 都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進しています

- ・無秩序な市街化を抑制し豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、少子高齢化に対応したまとまりのある土地利用を目指して特定用途制限地域、地区計画及び用途地域の設定を行っています。
- ・駒寄スマートIC東周辺、吉岡バイパス沿線及び既存商業地に、商業系用途地域及び地区計画の都市計画決定を行い、新規の商業集積と商業環境の維持に取り組んでいます。
- ・立地適正化計画により居住誘導区域を設定し、届出制度等による緩やかな立地コントロールに取り組んでいます。
- ・住宅地の拡散傾向や土地利用の混在が見られます。
- ・町内への新駅設置が求められていますが、少子高齢化・人口減少にある社会、また駅周辺のまちづくりを含めた財政負担などに課題が見られます。
- ・群馬総社駅と八木原駅は今後、駅舎やアクセス道路などを整備予定であり、前橋市及び渋川市との情報の共有を図っています。
- ・境界紛争の未然防止、土地取引の円滑化、災害復旧の円滑化、課税の適正化、公共事業の効率化などに資する地籍調査事業を進めています。

② 産業エリアの調査・研究を進めています

- ・駒寄スマートICの大型車対応化に伴い、IC西側周辺エリアは優良な産業用地としての期待が高まっており、近隣自治体と情報交換を行っています。
- ・産業用地の計画的な確保が求められています。

③ 農業振興地域整備計画に基づくまちづくりをしています

- ・農業振興地域内の田・畑について、除外・編入等の申出内容の審査等から、吉岡町農業振興地域整備計画の変更事務を行い、農業の健全な発展に寄与しています。



関連するSDGs



取組

① 計画的な土地利用の推進

- ・都市計画法による土地利用制限等により、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを進めます。
- ・地域の魅力を高める良好な商業地のまとまりの形成を図り、活気ある商業環境の維持に取り組めます。
- ・土地利用の現状に注視し、住宅等の立地制限など都市計画法による制限や無秩序な開発を規制するための条例の制定に向けて取組を進めます。
- ・誘導施設や公共施設の集積に向けた具体的な手法の研究などの取組を推進します。
- ・沿線周辺における社会情勢の変化など、あらゆる可能性を含み、長期的課題として新駅設置をまちづくりの観点から継続して検討します。
- ・地籍調査事業を着実に推進するとともに、事業の成果を活かすことができるよう、PRを積極的に行います。

② 計画的な産業用地の確保

- ・駒寄スマートIC周辺を産業・工業・流通・商業の「複合産業拠点」と位置付け、計画的なまちづくりを推進します。
- ・企業誘致について、実現に向けた取組を推進します。
- ・住民の雇用拡大につながり、かつ環境にやさしい企業誘致に努めます。
- ・近隣の自治体との情報交換等を進め、効率的な土地利用に取り組めます。

③ 農業振興地域整備計画に基づくまちづくりの推進

- ・無秩序な市街化を抑制し、豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、あらゆる世代が暮らしやすく少子高齢化に対応した、まとまりのある土地利用を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 地籍調査事業進捗率	%	11.78	15.54	調査済面積割合
② 用途地域の面積	ha	144.6	164.6	駒寄 SIC 西側産業団地
③ 農業振興地域内の農用地面積	ha	470.0	411.0	確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査

関連する 個別計画	吉岡町都市計画マスタープラン	吉岡町立地適正化計画
	吉岡町公共交通マスタープラン	吉岡町農業振興地域整備計画

紡ぐ3 ▶ ②道路・公共交通の充実

現況と課題

① 都市計画道路の整備を進めています

- ・ 社会情勢の変化に対応した新たな道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の見直し業務を実施しています。
- ・ 漆原総社線の線形と幅員の見直しについて、都市計画決定を行いました。
- ・ 大久保上野田線（吉岡バイパス）の延伸事業の着手に向けて渋川土木事務所、渋川市と協議を行っています。

② 道路の整備と維持管理を実施しています

- ・ 地元要望を中心とした生活道路の整備を進めています。
- ・ 民間宅地開発に伴う道路整備の増加に伴い、維持管理業務も増加しています。
- ・ 近年多発するゲリラ豪雨を要因に、水害に関する住民意識の高まりもあり冠水等の解消要望が増加しています。
- ・ 駒寄スマート IC 大型車対応化の供用開始、県道南新井前橋線の整備などに伴い、案内標識等の整備を進めています。

③ 橋梁長寿命化計画に基づく維持補修工事を行っています

- ・ 橋梁に使用されている PCB（ポリ塩化ビフェニル）について、令和8年度までの除去が求められています。

④ 公共交通の利用者拡大を図っています

- ・ 老年人口の増加を要因に、運転免許証の返納増加が見込まれます。
- ・ 運転免許証を有していない方や高齢者、障害のある方がタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成し、外出機会の創出と負担額の軽減を図るとともに、公共交通の利用促進に取り組んでいます。
- ・ 前橋市と共同運行しているバス路線では、一部ダイヤで群馬総社駅への乗り入れを開始し、駅へのアクセスが向上したほか、商業施設が立地する吉岡バイパスに経路を変更しました。
- ・ 公共交通システムの充実が求められています。



関連するSDGs



取組

① 都市計画道路の整備

- ・ 社会情勢の変化に対応した新たな道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の見直し業務を継続して実施します。
- ・ 交通渋滞の緩和や町内外への円滑なアクセスと町のにぎわいに寄与することを目的に漆原総社線（第1工区）の整備を進めます。
- ・ 駒寄スマート IC と周辺地域の連携強化を図るため、大久保上野田線（吉岡バイパス）の延伸事業について、関係自治体との連携により推進します。

② 道路の整備と維持管理

- ・ 地元要望を中心とした生活道路整備を進めるとともに、民間開発に伴う渋滞や危険箇所解消のための道路整備を進めます。
- ・ 駒寄スマート IC 西側・午王頭川新橋の整備について、関係機関との協議を進めます。
- ・ 道路長寿命化計画の見直しを行い、事業の平準化を図ります。
- ・ 児童生徒の増加を受けて、通学路のさらなる安全確保に向けた道路整備を実施します。
- ・ 標識のフォントについてユニバーサルデザインフォントの利用を進めます。

③ 橋梁の計画的な維持補修工事

- ・ 橋梁長寿命化計画に基づく維持補修工事を実施します。

④ 公共交通システムの拡充

- ・ 公共交通空白地域・不便地域の解消と住民のスムーズな移動の確保を目指し、タクシー運賃等の助成制度の推進を図ります。
- ・ 既存駅の有効活用により、公共交通利用者の拡大を図るとともに、カーボンニュートラルに沿った社会の実現を交通政策の側面から支えます。
- ・ 多様な公共交通システムの構築を目指し、民間事業者による取組の支援とデマンドバスの導入に取り組めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 都市計画道路延長	m	10,950	11,370	道路台帳等
② 町道の舗装率	%	75.66	77.14	施工実績
② 町道の改良率	%	71.33	72.67	施工実績
④ タクシー運賃等助成制度利用者数	人	206	300	助成券交付人数
④ 公共交通利便性向上に資する 実証実験等取組事業数	件	未実施	1	取組数

関連する 個別計画	吉岡町都市計画マスタープラン	吉岡町道路長寿命化計画
	吉岡町橋梁長寿命化計画	吉岡町公共交通マスタープラン

紡ぐ3 ▶ ③環境問題への対応

現況と課題

① ごみ減量化を促進しています

- ・資源ごみ集団回収の補助制度により、自治会や育成会等による資源ごみ回収を支援するとともに、ごみの減量化を促進しています。
- ・小型家電やインクカートリッジなどリサイクルが可能なごみの回収を実施しています。
- ・ごみのリサイクル率の向上にあたり、分別回収品目について細分化や見直しが必要となっています。
- ・まだ、食べられるのに捨ててしまう、「食品ロス」問題について、町ホームページで啓発を行っています。

② 気候変動対策を促進しています

- ・脱炭素社会への動向を踏まえ、町として行動を起こすことが求められています。
- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガスの削減に努めています。

③ 自然保護活動の実施と道路愛護活動の支援をしています

- ・環境美化推進協議会及び自治会と連携し、ごみ捨てマナーの周知及び改善に努めています。
- ・環境パトロールの実施などにより、不法投棄の防止に努めています。
- ・5月には緑の募金、10月には苗木の配布及び街頭募金を行っています。
- ・道路の除草・ごみ拾い、側溝や水路の清掃は、住環境を整える重要な要素となるため、自治会が実施する道路愛護活動の支援を行っています。

④ 環境保全の周知を行っています

- ・農業者へ、堆肥の適正な管理と使用について周知しています。
- ・関係機関等を通じて農薬の適正な使用について周知しています。
- ・臭気測定を行い、基準値以内であるか検査を行っています。
- ・野焼きによる煙や臭気について、火災や住環境への影響を含め、注意を促しています。



関連するSDGs



取組

① ごみ減量化の促進及び施策の充実

- ・資源ごみの回収率を高めるため、より多くの住民が集団回収を利用するよう、関係団体及び住民への働きかけや広報等 PR を行うほか、財政面を含めた支援を実施します。
- ・小型家電やインクカートリッジのほか、プラスチック等リサイクル可能なごみや、不要になった衣類等リユース可能なものについて回収体制の継続と整備を行います。
- ・町ホームページ等を通じた啓発を継続するとともに、飲食店等に対しても「食べ残し」対策に取り組んでもらうよう周知を行うほか、関係団体等と連携してフードバンク^{※30} 活動への協力、フードドライブ^{※31} の取組を実施します。

② 気候変動対策の普及促進

- ・再生可能エネルギーの導入等について、支援策の充実を図ります。
- ・脱炭素社会への動向を踏まえ、気候変動対策の取組を進めます。

③ 自然保護活動及び道路愛護活動の推進

- ・不法投棄やポイ捨ての未然防止に努め、河川や森林の保護に努めます。
- ・各種団体による環境美化活動等に対して、財政面を含めた支援体制の整備を進めます。
- ・町広報誌等により、緑化啓発を図るイベントや事業等の周知を積極的に行います。
- ・自治会による道路愛護活動について、定期的に事業説明を行い道路の美化活動の推進につなげます。

④ 環境保全の周知徹底

- ・農業者へ堆肥の適正な管理と使用を引き続き周知するとともに、住民には有機質肥料の活用に対する理解醸成を図ります。
- ・豊かな自然と都市環境が調和した住みやすく魅力的なまちを目指すため、広報等を積極的に行います。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 資源ごみ集団回収量	t	255.5	470	資源ごみ集団回収事業 補助金交付事業
② 住宅用太陽光発電システム設置整備 に関する補助	件	32	50	補助金交付決定数
④ 臭気測定基準値以上の箇所	箇所	0	0	年1回の測定結果

関連する 個別計画	吉岡町再生可能エネルギービジョン	吉岡町一般廃棄物処理計画
	吉岡町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	

※30 安全に食べられるのに流通に出せない食品等を寄贈してもらい、必要としている方々のもとへ届ける活動を言います。
 ※31 まだ食べられるのに余ってしまった食べ物を学校や地域、職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設や団体、フードバンク等に寄贈する取組を言います。

紡ぐ3 ▶ ④上下水道処理施設の整備

現況と課題

① 安全・安心で安定した水道水の供給をしています

- ・人口増加や商業施設の立地とともに増加する水需要に対応するため、数次にわたり拡張事業を実施して施設整備を進め、常に安全で良質な水を安定的に送り続けられるよう努めています。
- ・老朽化した施設や水道管などの更新・耐震化対策を実施していく必要があります。
- ・水道事業の健全経営のため、経費の削減や事務の効率化などに努めています。

② 公共下水道事業区域を計画的に整備しています

- ・公共下水道事業区域については、定期的な全体計画・事業計画の見直しを実施し、計画的に整備を行っています。
- ・既供用開始地区内の新規下水道利用者が増加することで、既下水道施設の費用対効果が上がります。
- ・下水道の整備が完了し供用開始した地区においては、浄化槽から下水道への切替えを促進する必要があります。

③ 農業集落排水事業区域について統合の手続きを進めています

- ・農業集落排水事業区域は、上野田地区、北下南下地区、小倉地区の3地区があり、各地区処理施設で汚水を処理しています。
- ・事業は既に完了しており、現在では小倉地区のみ新規接続が可能となります。
- ・処理施設の老朽化や汚水量の増加による接続制限などを考慮し、今後、段階的に公共下水道事業区域へ統合します。

④ その他の区域については、合併処理浄化槽設置費用を支援しています

- ・公共下水道事業、農業集落排水事業以外の区域を合併処理浄化槽の区域とすることで、効率的・計画的な整備を行い汚水処理率の向上が図れます。
- ・合併処理浄化槽区域では、開発事業や営利目的を除く、個人の一般住宅建築者に対し、浄化槽設置の一部を補助しています。
- ・浄化槽は、設置者が正しい使い方や適正な維持管理を行う必要があります。



関連するSDGs



取組

① 安全・安心で安定した水道水の供給

- ・供給の安定化を図るため、老朽化した施設や水道管などの計画的な更新を進めます。
- ・災害に強い水道施設等を構築するため、耐震化対策を進めます。
- ・口座振替納付等の推進により、水道料金徴収の安定化を図ります。
- ・将来にわたって効率的な事業運営を図るため、健全な経営に努めます。

② 公共下水道事業の推進

- ・認可計画変更時には縦覧や説明会又は公聴会を実施し、住民の意見を反映します。
- ・工事発注時には事前に関係者に対し説明会を実施します。
- ・下水道の整備が完了し供用開始した地区については、浄化槽から下水道への切替えを町広報誌や町ホームページ等により引き続き周知します。
- ・既設の施設・設備については、計画的な改築・更新を実施します。

③ 農業集落排水事業の今後

- ・公共下水道事業区域への統合に必要な手続きや協議を行い、新規接続の早期実現を目指します。
- ・統合するまでの間、処理施設・機械設備の無駄のない最低必要限の維持・補修を行います。

④ 合併処理浄化槽設置への支援

- ・合併処理浄化槽の設置に係る補助制度を引き続き実施します。
- ・浄化槽は設置者が維持管理を行うため、適正な維持管理を周知徹底します。
- ・単独浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 上水道の有収率	%	86.5	89.0	配水量及び有収水量実績
② 公共下水道の整備率	%	57.7	81.3	公共下水道の整備率
④ 合併処理浄化槽設置数	基	813	923	合併処理浄化槽設置数

関連する 個別計画	吉岡町全域管路更新計画	吉岡町水道事業基本計画（水道事業ビジョン・経営戦略）
	吉岡町下水道事業 BCP	吉岡都市計画下水道（吉岡公共下水道）事業計画

紡ぐ3 ▶ ⑤住環境・公園等の維持・確保

現況と課題

① ひとと、環境にやさしい住環境整備を支援しています

- ・ 町営住宅長寿命化計画に基づく維持管理を行っています。
- ・ 住宅用太陽光発電システムの設置に係る補助制度から再生可能エネルギーの導入を促進しています。
- ・ 太陽光発電施設設置に伴う土地改変や森林伐採等が住環境や風致景観に影響を及ぼしています。
- ・ 安全・安心なくらしの支援に努めています。
- ・ 空家等対策計画を策定するとともに、空き家バンクシステムの構築及び空き家等無料相談などを実施して、空き家に対する総合的な対策を庁内横断的に行っています。
- ・ 緊急輸送道路・小学校指定の通学路に面する危険なブロック塀等の除却に対して補助を行い、安全確保対策を行っています。

② 高齢者が安全に暮らせる住環境づくりを支援しています

- ・ 介護保険制度のもと、段差の解消や手すりの設置、トイレの洋式化、滑りにくい床材の整備など、住宅のバリアフリー化を支援しています。

③ 公園の整備を進めています

- ・ 城山みはらし公園の整備を行いました。
- ・ (仮称) 午王頭川親水公園について、検討を進めています。
- ・ 身近な公園の設置とその維持管理について、検討を進めています。
- ・ 緑地運動公園は、新型コロナウイルス感染症対策を行い安心して利用できるよう、運営・管理しています。
- ・ 緑地運動公園のパークゴルフ場は、全国大会が開催可能な整備を実施し、利用促進のPRを行っています。
- ・ 自治会がコミュニティ活動の拠点となる住民広場を整備する場合、町が自治会に代わり賃貸借契約を締結し、地代を負担しています。
- ・ 設置後約30年を経過する船尾自然公園では、船尾滝までの自然を満喫できる遊歩道を整備しました。

④ 八幡山公園の拡張を検討する必要があります

- ・ 緑地運動公園「八幡山公園」多目的屋外運動場の拡張については、周辺一帯を含む公園と位置付け、検討する必要があります。

取組

① ひとと、環境にやさしい住環境整備の推進

- ・ 町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の整備を進めます。
- ・ 住宅用太陽光発電システム設置に係る補助制度を継続するとともに、その他再生可能エネルギーの導入等について支援策の取組を進めます。
- ・ 太陽光発電施設の設置や維持管理等適切な対応を求める条例化に取り組みます。
- ・ 安全・安心に暮らせる住環境への取組を推進します。
- ・ 空き家の実態調査を実施するとともに、空き家バンクシステムや空き家等無料相談など空き家に対する支援を推進します。
- ・ 緊急輸送道路・小学校指定の通学路に面する危険なブロック塀等の除却に対する補助を継続し、安全確保対策を促進します。

② 高齢者が住みやすい家づくり

- ・ 介護保険のサービスとして、継続して住宅改修の支援を行います。

③ 公園の整備

- ・ (仮称) 午王頭川親水公園の整備について、継続して調査を進めます。
- ・ 身近な公園の設置は、維持管理を含め、継続して検討を進めます。
- ・ 緑地運動公園は、適正な施設整備と維持管理を行うほか、ウィズコロナに向けた対策を実施し、安心して利用できる健康増進と体位向上のための施設として充実を図ります。
- ・ 自治会による住民広場の整備を引き続き支援します。
- ・ 観光資源として船尾滝周辺の魅力向上に努めます。
- ・ 市民農園の整備について、調査検討を実施します。

④ 八幡山公園の拡張を検討

- ・ 土地利用計画的な観点と住民ニーズを反映し、町全体として必要とされる施設の検討を行います。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 町有建築物の耐震化率	%	97.9	100 (R6)	耐震改修促進計画
③ 1人あたり都市公園等面積	m ² /人	5.7	6.9(R12)	立地適正化計画

関連する個別計画	吉岡町町営住宅長寿命化計画	吉岡町空家等対策計画
	第3次吉岡町耐震改修促進計画	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画
	吉岡町公園施設長寿命化計画	吉岡町立地適正化計画
	船尾自然公園個別施設計画	

関連するSDGs



紡ぐ 4 地域産業の持続的発展支援

紡ぐ 4 ▶ ① 農林業の振興

現況と課題

① 担い手不足が進んでいます

- ・ 農業者の高齢化や農地の開発等により、担い手不足が進んでいます。
- ・ 町内の担い手が少ないことから、新規参入の促進が求められます。

② 農地の確保と有効利用に取り組んでいます

- ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施により、無断転用や遊休農地の把握をしています。
- ・ 耕作者の高齢化や相続による土地持ち非農家の増加により、今後遊休農地化が進行していく懸念があり、対策が必要になっています。
- ・ 担い手への農地利用の集積・集約化を進めており、遊休農地の発生防止と解消に取り組んでいます。

③ 儲かる農業への転換が求められます

- ・ 本町における農産物の特性を活かし、少ない耕地でも高付加価値化が図られるよう、消費者と結びつけた農産物への改良や物流コストの低減を図っていく必要があります。
- ・ 少ないコストで高品質の生産量を確保するため、関係者と協力し、スマート農業の取組などへの導入支援をしていく必要があります。

④ 森林環境税及び森林環境贈与税による森林経営管理制度^{※32}に取り組んでいます

- ・ 適正に管理や経営ができていない民有林について、町が林業事業者に林業経営を仲介しています。
- ・ 森林環境税及び森林環境贈与税を活用しています。

取組

① 人・農地プランの実質化

- ・ 農地の貸し手、借り手のマッチング、省力化・収益性を向上させる機械や先端技術等の導入により、農業経営の安定と農業所得の向上を図り、魅力ある農業への転換を支援します。
- ・ 新規参入者に対し情報提供等を行い、関係機関と連携しながら支援を行います。

② 農地の利用状況調査と農地中間管理機構の活用

- ・ 遊休農地化した農地の所有者等に対して利用意向調査を実施し、有効利用を促進します。
- ・ 担い手へ農地利用の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業を利用した利用権設定を促進します。

③ 儲かる農業への転換を支援

- ・ スマート農業への取組など先進事例を調査、研究し、関係者との情報共有を図ることで儲かる農業への転換を支援します。

④ 森林経営管理制度の運用促進

- ・ 迅速に森林経営管理制度が運用できるよう、林地台帳整備と GIS システムを導入します。



関連するSDGs



達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 担い手への農地集積率	%	14	30	集積面積 / 農地面積
② 遊休農地	%	3	3	遊休農地面積 / 農地面積

関連する 個別計画	人・農地プラン	吉岡町農業振興地域整備計画
	吉岡町特定間伐等促進計画	吉岡町森林整備計画

※ 32 適切な経営管理が行われていない森林を市町村に集約し、市町村による直接管理や意欲と能力のある林業経営者への委託等により、林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を図る制度のことで。

紡ぐ4 ▶ ②商工業の振興

現況と課題

① 企業誘致の受け皿づくりを進めています

- ・ 企業誘致エリアの研究・情報収集を進めています。
- ・ 産業団地の計画について、関係機関と情報交換を行っています。

② 地域資源を活かした店づくりを進めています

- ・ 幹線道路沿いの大型商業施設の進出により、まとまりのある商業エリアを形成しています。
- ・ 大型商業施設に影響を受ける小規模事業者への支援が求められています。
- ・ 商工会と連携し、中小企業者の経営支援を行っています。
- ・ 地区計画及び用途地域の設定を行い、商業地の計画的な誘導を図っています。

③ 事業者支援を行っています

- ・ 県や商工会と連携し、起業希望者への支援を行っています。
- ・ 販路開拓を推進する補助制度を創設し、小規模事業者の経営革新を進めています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延により経営に影響を受けた事業者に対し、助成金の交付や商品券の発行等を行い支援しています。

④ 雇用情報の提供や相談業務を行っています

- ・ 商工会と連携し、無料職業紹介センター事業を実施しています。
- ・ 求人案内の配布や就業に関する相談業務を行い、求人者と求職者の要望に応じたマッチングを行っています。
- ・ 県が運営する移住支援ポータルサイトを通じて、求人情報等を掲載するとともに、町の情報を発信しています。

⑤ 事業支援により雇用の創出を図っています

- ・ 関係機関と連携し、企業誘致による雇用の創出について調査・研究を進めています。
- ・ 県や商工会と連携し、起業支援や経営支援を行い、事業拡大と雇用創出に努めています。



関連するSDGs



取組

① 企業誘致の推進

- ・ 計画的な土地利用に基づく企業誘致エリアの受け皿づくりを進めます。
- ・ 情報収集を促進し、企業誘致を進めます。

② 大規模店舗と小規模店舗との共存

- ・ 幹線道路沿いへの大型店舗の誘致を進めるとともに、商工会と連携し小規模店舗の強みを活かした事業展開を支援します。
- ・ 中小企業者の経営支援や情報発信の支援を行います。
- ・ 適宜、地区計画の見直しを図り、適切な商業地の計画的誘導を進めます。

③ 経営革新・起業等の事業者支援

- ・ 県や商工会と連携し、研修会や業種間交流の場を提供することにより、不安や疑問の解消を図り、起業や経営革新の支援を行います。
- ・ 小規模事業者に対する補助制度を拡充し、経営革新を支援します。
- ・ 感染症流行下の影響により、不安を抱く起業希望者に対して、個々の事情に合った創業支援を行います。
- ・ 感染症流行下の影響により、適宜事業者支援を行います。

④ 就職・再就職の支援

- ・ 商工会やハローワーク等との連携により、求職者が求める雇用情報の提供や就職相談を充実させ就職・再就職の支援を促進します。
- ・ 渋川地区広域圏職業訓練センターの活用を促進し、就職に向けた専門知識や技能習得を支援します。
- ・ 県が運営する移住支援ポータルサイトを活用し、移住支援に取り組みます。

⑤ 雇用の場の創出

- ・ 関係機関と連携し、企業誘致を含め新たな雇用の場を創出します。
- ・ 起業を支援することにより、地域からの雇用を創出します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 誘致企業数	件	0	5	5年間での誘致件数
② 小規模事業者数	件	527	527	5年間の推移
③ 創業支援件数	件	5	5	年間の支援件数
④ 無料職業紹介センターによる 就職採用率	%	88	95	年間の延べ求職者数に 対する就職者数の比率

関連する 個別計画	吉岡町都市計画マスタープラン 吉岡町創業支援事業計画	吉岡町立地適正化計画
--------------	-------------------------------	------------

紡ぐ4 ▶ ③観光の振興

現況と課題

① 観光資源の情報発信をしています

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した新たなニーズとして、地元や近隣、小規模なエリアを楽しむマイクロツーリズムが注目されています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延により、町内主要観光施設は大きな影響を受けています。
- ・ 駒寄スマートICの大型車対応化により大型バスのアクセスが向上し、観光面への波及効果が期待されます。
- ・ 町内飲食事業者を観光資源の一部として町観光ホームページに掲載、発信することにより、産業振興に寄与しています。

② 道の駅よしおか温泉のサービス向上に努めています

- ・ 老朽化による施設や設備の修繕を行うとともに、道の駅に関わる各団体と意見交換を実施することでサービスの向上に努めています。
- ・ 東の玄関口として交流人口の多い道の駅でのイベント招致を実施しています。

③ 広域観光エリアで連携しています

- ・ 渋川北群馬地域の各団体や協議会等との連携により、広域観光エリアで足並みをそろえた活動を行っています。
- ・ 町内に、長時間滞在できる観光資源が少ないことが課題です。

④ 道の駅を中心とした情報発信を行っています

- ・ 道の駅よしおか温泉を扱ったモデルコースを策定し、魅力を発信しています。
- ・ 町内情報を閲覧できるデジタルサイネージ※³³の利用から、来訪者が散策の旅程を立てられる取組を行っています。
- ・ 町中散策イベントを実施することにより、参加者による町の魅力発信を創出しています。

⑤ 観光・名産品のPRをしています

- ・ 小倉のぶどうや乾燥芋、おっきりこみ等の特産品に関して様々な情報発信を行っています。
- ・ 事業者の高齢化が進展しており、将来的には規模縮小も懸念されます。
- ・ 町観光ホームページへ掲載する情報量を増やし内容の充実を図るとともに、最新情報への更新を随時実施しています。
- ・ 観光スポットでは、新型コロナウイルス感染症のまん延から、基本情報のほか、感染症対策についての情報が求められています。

関連するSDGs



取組

① 情報発信の拡充

- ・ 新しい生活様式に適した情報発信やPRを積極的に行うとともに、変化していく消費者や観光客の求めるニーズを的確に捉え、効果的な情報提供に努めます。
- ・ マイクロツーリズムなど、新たなニーズに対応するため、県内、県近郊地に目を向けた情報発信を強化します。
- ・ 町内の観光資源を効果的に結びつけ、アクセスがしやすい手法等の情報発信に取り組みます。
- ・ 駒寄スマートICの大型車対応化による大型バスのアクセス向上を、新たな観光需要の創出につなげます。

② 道の駅よしおか温泉の魅力向上の促進

- ・ 施設設備の更新と人的サービスの向上を図るほか、魅力ある道の駅となるよう、関係団体とともに取組を進めます。
- ・ 道の駅のイベント招致の強化とICT技術による参画等、新しい交流の場の形成に取り組みます。
- ・ サービス、立地及び周辺エリアを活かした道の駅よしおか温泉ならではのブランド力向上を目指し、来場者の満足度を高めます。

③ 広域観光エリアでの誘客の促進

- ・ 渋川北群馬地域の各団体や協議会等と連携を深め、広域観光エリアでの地域資源を有効に活用したイベントを企画、実施し、さらなる誘客促進を図ります。
- ・ 観光イベントでは、季節や時期等に即したパンフレットやノベルティを来場者に配布することから、PRのさらなる拡大を図ります。

④ 来訪者ニーズへの対応強化

- ・ モデルコースの企画による魅力発信を強化、継続するとともに、道の駅よしおか温泉のデジタルサイネージを活用し、情報発信の強化につなげます。
- ・ イベントの企画とともに、キャンピングカー需要やペット需要の増加といったトレンドを押さえた事業展開に取り組みます。

⑤ 名産品のさらなる磨き上げと発掘

- ・ 様々な情報発信を拡充し、名産品のさらなる磨き上げと新たな名産品の発掘を積極的に行います。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 町ホームページの「観光」ページ閲覧数	延件	未実施	3,150	「観光」ページの年間閲覧数
② 道の駅来場者数	人	268,000	420,000	各施設の延べ来館者数
③ 広域でのイベント出展回数	回	2	3	イベントへの出展回数
⑤ 群馬県優良県産品制度への出展品数	品	4	7	県観光魅力創出課主催の優良県産品制度への出展品数

※ 33 ディスプレイなど映像表示機器を使用して情報を発信するシステムです。

紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実

紡ぐ 5 ▶ ①消防・防災体制の充実

現況と課題

① 国土強靱化地域計画に基づく事業を実施しています

- ・ 国土強靱化地域計画に基づき、計画的な事業の推進を図っています。

② 防災基盤の整備を図っています

- ・ 災害ハザードマップの配布により、防災情報の周知と防災意識の啓発を図っています。
- ・ 大規模災害に備えるため、受援体制の整備が必要不可欠となっています。
- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策を踏まえた防災基盤の強化に加え、防災の枠を超えた危機管理体制の確立が求められています。
- ・ 農業用ため池 6 箇所を防災重点ため池に選定し、ハザードマップの作成や豪雨・耐震調査を行うなど、必要な対策を進めています。

③ 自主防災組織を支援しています

- ・ 自主防災組織の活動、防災資機材購入に対する補助により財政的な支援を行っています。
- ・ 全ての自治会で自主防災組織が設立されていますが、充実した活動を行う段階までには至っていません。

④ 消防団の消防力向上を図っています

- ・ 消防団では、基礎訓練を積み重ねるとともに、消防署と共同で各種訓練を実施することで、非常時における常備消防との連携体制の強化及び消防力の向上を図っています。
- ・ 所持する運転免許では、消防団ポンプ車の運転が不可能な消防団員に対して、運転可能となる免許を取得するための費用を補助しています。
- ・ 近年、消防団員の減少が続いているため、新たな団員確保が必要となっています。

⑤ 防火啓発及び住宅用火災警報器の普及啓発を図っています

- ・ 町や自治会が実施する防災訓練で初期消火訓練を実施し、住民に対し防火啓発を図るとともに、女性防火クラブを中心に住宅用火災警報器の普及啓発を図っています。
- ・ 人口増加や大型商業施設の出店に伴い、大規模火災の発生リスクが高まっており、より活発な防火啓発活動が必要となっています。

⑥ 災害時避難行動要支援者を支援しています

- ・ 災害時の避難行動に不安を抱える方を対象とした災害時避難行動要支援者名簿登録制度を行っています。名簿を関係機関等と共有することにより、避難行動支援に努めています。

関連するSDGs



取組

① 国土強靱化地域計画に基づく整備事業

- ・ 国土強靱化地域計画に基づき、各種整備事業の取組を進めます。

② 防災基盤の充実

- ・ 災害ハザードマップの適宜見直しにより、住民の防災意識の向上を促進させます。
- ・ 災害協定を有効に活用し、受援体制の整備につなげます。
- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策を踏まえた防災基盤の充実を図るとともに、自然災害にかかわらず、あらゆる危機に直面した場合の全庁的体制の確立を図ります。
- ・ 農業用ため池の豪雨・耐震調査結果に基づき、関係機関等の協議調整を行いながら必要な対策を進めます。

③ 自主防災組織への支援の充実

- ・ 自主防災組織への財政的支援を継続し、自主防災組織が行う防災訓練等を積極的に支援し、地域の防災力の向上を図ります。

④ 消防団の消防力向上

- ・ 常備消防や各種関係団体との連携を強化し、火災だけでなく多種多様な災害にも対応できるよう新しい訓練に積極的に取り組みます。
- ・ 行事等の見直しを行い、消防団員の負担軽減を図ることにより団員確保につなげます。

⑤ 啓発活動の強化

- ・ 初期消火の重要性と正しい防火知識の啓発を進めるとともに、住宅用火災警報器について、町広報誌への掲載や回覧等を行い、さらなる普及啓発に取り組みます。

⑥ 災害時避難行動要支援者名簿制度の周知及び登録促進

- ・ 災害時避難行動要支援者名簿登録制度の周知に努め、関係機関等を通じ、登録が必要な方の把握を促進し、名簿登録につなげます。
- ・ 個別避難計画の作成に向けて、避難行動要支援者の現状把握に取り組みます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 災害協定の締結数	個	28	35	災害協定締結累計数
③ 自主防災組織による防災訓練の実施回数	回	4	13	年間の自主防災組織による訓練の回数
④ 消防団訓練の回数	回	1	6	年間の消防団訓練の回数
⑤ 防火啓発活動や住宅用火災警報器の普及啓発活動の回数	回	1	4	年間の防火啓発活動や住宅用火災警報器の普及啓発活動の回数
⑥ 災害時避難行動要支援者名簿の登録人数	人	364	400	名簿登録者数

関連する 個別計画	吉岡町地域防災計画	吉岡町災害時避難行動要支援者避難支援プラン
	吉岡町国土強靱化地域計画	第2期吉岡町地域福祉計画
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	

紡ぐ5 ▶ ②防犯・交通安全対策の充実

現況と課題

① 小中学校で交通安全教室を開催しています

- ・小中学生に対し、交通安全教室を実施しています。
- ・交通事故統計でも自転車が絡む交通事故の割合が増加しており、群馬県では学生の自転車事故が非常に多くなっています。

② 高齢ドライバーの安全運転を支援しています

- ・後付けの自動車誤発進防止装置を設置した70歳以上の住民に対し、設置・購入費の一部を補助しています。

③ 犯罪被害防止のための活動・対策を行っています

- ・町防犯委員会や警察等と連携し、町内各種団体が主催する行事で防犯講話や防犯啓発品の配布を行っています。
- ・放課後児童見守りパトロールのほか青少年育成推進員や町防犯委員会、自治会、PTA等が防犯パトロールを実施することにより、犯罪被害、交通事故の防止につながっています。
- ・防犯カメラについて、通学路付近を中心に設置しているほか、自治会要望に基づき、防犯灯を設置しています。

④ 消費生活相談と詐欺被害防止対策の取組を進めています

- ・子どもを含め、インターネットやスマートフォンの普及に伴う課金問題等が発生しています。
- ・消費生活相談は、広域3市町村による協定により、渋川市消費生活センターにおいて対応しています。
- ・特殊詐欺対策機能付き電話機等を購入した65歳以上の住民又は同世帯の方に対し、購入費の一部を補助しています。

⑤ 道路交通の安全性の確保に努めています

- ・道路の危険箇所について改良整備を実施しています。
- ・道路区画線の計画的な更新作業を実施しています。
- ・通学路合同点検等で判明した町道の危険箇所は、通学路交通安全プログラムに反映し、安全対策を行っています。



関連するSDGs



取組

① 学生に対する交通安全教育

- ・交通法令違反を減少させるため、より有効な交通安全教室の開催に取り組みます。
- ・ヘルメットの着用や自転車保険加入の促進等、保護者を含め周知啓発を進めます。

② 高齢者への情報発信の強化

- ・町の補助制度とともに、安全運転サポート車等の普及促進に向けた情報発信に取り組みます。

③ 防犯対策・啓発活動の活発化

- ・多様化する犯罪に対応するため、犯罪種別に応じて想定される被害対象者ごとに、効果的な防犯啓発を実施できるよう取り組みます。
- ・防犯カメラや防犯灯については、通学路付近に限らず、過去の犯罪発生状況や、より効果的な場所に設置するよう取り組みます。
- ・吉岡町青少年育成推進員連絡協議会により、町内の大型店舗やコンビニ、公園等を中心に夜間パトロールを実施します。

④ 消費生活相談の充実と意識向上の促進

- ・広域的な対応を継続し、消費生活相談の充実を図ります。
- ・詐欺被害防止対策の取組を、広く住民に周知できるよう継続して広報します。
- ・デジタル化の進展に伴うスマートフォン等による消費行動の啓発活動を充実します。

⑤ 交通安全対策の充実

- ・道路パトロール点検や地元要望に基づき、危険箇所の道路改良や交通安全施設の設置を実施します。
- ・学校から要望のある通学路危険箇所を関係機関と合同点検し、通学路交通安全プログラムに基づく対策を進めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 交通安全教室	回	1	2	各校ごとの年間開催数
② 自動車誤発進防止装置設置費補助	件	4	6	補助金交付決定数
③ 防犯カメラ設置台数	台	52	76	防犯カメラ累計設置台数
④ 特殊詐欺被害対策電話機等 購入費補助	件	8	15	補助金交付決定数
⑤ 通学路安全対策実施箇所	箇所	4	5	安全対策施工数

関連する
個別計画

吉岡町道路長寿命化計画
吉岡町教育振興基本計画

吉岡町橋梁長寿命化計画

紡ぐ 6 将来を見据えた行財政運営の推進

紡ぐ 6 ▶ ①協働のまちづくりの推進

現況と課題

① 自治会活動を支援しています

- 自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議していくため、自治会連合会定例会を開催しています。
- 定期的に自治会連合会において研修等を行うことにより、各自治会の運営の仕方など様々な意見交換を行い、運営に活かしています。
- 自治会の自主的な取組による地域に根差した活動を支援しています。
- 地域住民のコミュニケーションの場となる集会施設の継続的かつ安定した利活用を目的に、改修等や地代・維持管理等について、各種補助金や交付金により支援しています。
- 人口増加を要因の一つに、自治会や住民から多岐にわたる相談が増加しています。
- 就労年齢の高齢化に伴い、自治会推薦の人材を探すことが困難になっています。

② ボランティア活動を支援しています

- 社会情勢等によりボランティアへのニーズは増加している一方で、ボランティアの担い手不足が懸念されています。
- ボランティア加入者及び町社会福祉協議会に対して、ボランティア活動を推進するための支援を行っています。

③ 行政情報を発信しています

- 毎月の町広報誌の発行と町ホームページ等の活用により、行政情報を住民に届けています。
- 町の情報を町内外に広く周知できるよう、データ放送や自治体情報配信アプリの活用を図っています。
- 住民ニーズに寄り添った広報活動となるよう、SNS※³⁴等の活用を検討しています。

④ 住民の町政参画と情報公開の推進に努めています

- 計画策定時には住民アンケートやワークショップの実施、策定組織に係る委員公募、パブリックコメント制度の活用により、住民意見の把握に努めています。
- 公正で透明性が高い行政を推進するため、個人情報保護に配慮した情報公開制度の円滑な運用を図るとともに、町政に関わる情報の公表の充実が求められています。

⑤ 企業等と包括連携協定を締結しています

- 企業等との協働の取組から地域課題の解消を目指す包括連携協定の締結を進めています。

関連するSDGs



※ 34 「Social Networking Service」の略称で、人と人とのつながり（人間関係）を促進するための機能を有するサービスのことを指します。

取組

① 自治会活動の支援を促進

- 自治会相互の連携に資する自治会連合会定例会の開催から、情報共有等行うことで運営の支援を行います。
- 財政的な支援については、現在行っている補助金及び交付金等を継続して実施するとともに、自治会の負担軽減については、引き続き全庁的に取り組みます。

② ボランティア活動の支援を促進

- 新たな人材発掘や育成、継続を促すため、町社会福祉協議会設置のボランティアセンターに対して、支援を促進します。

③ 行政情報の共有化

- 庁内外の連携強化により行政情報の充実を一層図るとともに、誰もが見やすく、わかりやすい町広報誌の発行と町ホームページの作成を目指します。
- 自治体情報配信アプリ等の活用により、いつでも気軽に行政情報が得やすい環境づくりを推進します。
- SNS等、広報活動の充実を図り、情報発信力の強化に取り組みます。

④ 町政参画機会と情報公開の促進

- 町政参画機会の一層の充実を図り、町の政策決定過程に広く住民意見を取り入れ、透明性のある協働のまちづくりを進めます。
- 幅広い年代の意見の反映を図るための募集施策の拡充と創出を行います。
- 附属機関等の役割と課題を見直すとともに、多面的な住民参画となるよう、委員構成には公募枠拡大を中心に女性委員の比率や委員の重複、年齢に配慮するほか、セクシャルマイノリティなど多様な視点からの意見を踏まえ、計画及び事業への住民ニーズの反映と実効性の向上を図ります。
- デジタル社会の形成に向けた個人情報保護制度の見直しに適切に対応します。

⑤ 官民共創の推進

- 持続可能な公共サービスを提供し続けるため、様々な主体との官民共創の推進を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 自治会連合会に係る研修会又は講演会	回	1	2	年間開催数
② ボランティア活動の従事人数	人	462	550	ボランティア保険加入者数
③ パブリックコメント実施数	件/5年	7	25	実施累計数
④ 附属機関等の公募委員の割合	%	2.0	5.0	庁内調査
④ 附属機関等の女性委員の割合	%	24.5	30.0	庁内調査
⑤ 包括連携協定の締結数	件	3	10	締結累計数

関連する 個別計画	第2期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	
	第4期吉岡町障害者計画	第6期吉岡町障害福祉計画
	第2期吉岡町障害児福祉計画	第2期吉岡町地域福祉計画
	第2期吉岡町地域福祉活動計画	

紡ぐ6 ▶ ②健全な行財政の推進

現況と課題

① 健全な財政運営に努めています

- 健全な財政運営を推進するため、補助制度や町債等の活用、枠配分の導入、必要性及び緊急度を重視した予算編成に取り組んでいます。
- ふるさと納税制度の拡充のため、ふるさと納税サイトを活用するとともに、企業版ふるさと納税の受け皿づくりから、自主財源の確保を図っています。
- 公有財産の適切な維持保全と効率的な運用とともに、財産収入の適正化を図っています。
- スマートフォン決済アプリの導入により、住民の利便性向上に努めています。
- 健全な財政運営を継続していくためには、確実な自主財源の確保が必要であり、適正かつ公平な課税、徹底した徴収に基づいた厳密な債権管理に努めています。

② 行政改革を推進しています

- 計画的な行政運営を進め、支出の適正化を図るとともに、目標管理に基づく行政経営に努めています。
- あらゆるリスクに備えた業務継続への対応が求められています。
- 長時間勤務を是正するとともに、職員が能力を発揮し、高い士気を持って業務にあたることのできる働き方が必要とされています。
- 職員の人材育成のため、各種研修や人事交流機会の拡充に努めています。
- 全国の類似団体と比較し、少ない職員数で若年比率の高い職員構成により行政を運営しています。

③ 公共施設の効果的・効率的な維持管理方針を定めました

- 施設の老朽化が全般的に進み、多額の更新等費用が必要になることが見込まれています。
- 施設の長寿命化や計画的な更新、財源確保など、財政状況を勘案した計画的な維持管理が求められています。

④ 広域連携の必要性が高まっています

- 地方自治体の多くは、同じ課題等を抱えています。
- 単独の自治体によるインフラの整備や住民サービスの提供には限界もあり、自治体間による連携強化の必要性が高まっています。

⑤ 地域間交流を実施しています

- 友好都市である北海道大樹町と、産業、経済、教育、文化等、幅広い分野において交流を進めているほか、有事における物資提供等を行うなど、結びつきを深めています。

取組

① 健全財政の維持

- 総合計画と予算編成の連携や長期的な財政計画により、健全な財政運営に取り組みます。
- 複数のふるさと納税サイトを活用するとともに、クラウドファンディングや返礼品の充実により、財源確保の進展を図るほか、新たな自主財源の確保に向けた取組を進めます。
- 納付方法の充実を図り、住民の利便性向上とともに、収納率向上を進めます。
- 住民サービスの質的向上を図るため、適正かつ公平な負担に基づいた歳入を確保するとともに、体制の強化と積極的な滞納処分から、安定した財源を継続的に確保します。

② 行政改革の推進

- 総合計画による包括的な視点のもと行政改革を推進し行財政の適正化と効率化を図ります。
- 柔軟な組織体制の確立と効果的な事務事業の実現により、支出の適正化を図るとともに、強靱な行政経営体質を作り上げ、住民サービスの充実と質の向上につなげます。
- テレワークの促進やフレックスタイム制の導入により、ワーク・ライフ・バランスの推進と新しい生活様式の定着化を図ります。
- 定員管理計画に基づく職員の適正配置に努めます。
- 職員に求められる専門知識や資格取得のための長期研修への参加と、幅広い知識の習得や人脈を構築するため、県や他団体との人事交流を推進します。

③ 公共施設の効果的・効率的な管理運営

- 公共施設等総合管理計画及び各施設の個別施設計画に基づき、施設の有効活用と長寿命化に資する予防保全的な修繕と改善に努めます。
- 普通財産の売却や貸付により、財源確保策としての有効活用を図ります。

④ 広域行政の連携強化

- 多様化する課題の解決や事業の早期実現と、迅速かつスムーズな対応を図るため、自治体間の連携強化を推進します。

⑤ 友好都市間の交流拡充と新たな提携への取組

- 感染症流行下における友好都市間での交流方法の拡充を進めるとともに、新たな友好都市の提携に向けた取組に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 経常収支比率	%	89.4	89.0	財政分析指標
① ふるさと納税	万円	1,266	3,000	ふるさと納税額(企業版含む)
② テレワーク利用者数	人	未整備	20	年間のテレワーク利用実人数
② 一般税の徴収率	%	97.1	97.5	一般税の徴収率

関連する 個別計画	吉岡町公共施設等総合管理計画・個別施設計画	第2次吉岡町定員管理計画
	第2期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略	吉岡町人材育成基本方針

関連するSDGs



紡ぐ6 ▶ ③デジタル化の推進

現況と課題

① 自治体DXを推進しています

- ・デジタル技術の恩恵をすべての人が享受できる社会の実現が求められています。
- ・感染症流行下における業務継続に資する取組の推進と多様な働き方へのニーズの高まりにより、テレワークの実証実験を実施しています。
- ・テレワークの導入により業務効率が低下することを防ぐため、デジタルコミュニケーション技術の導入を検討しています。
- ・閉庁時間においても各種証明書を取得できるよう、コンビニ交付サービスを実施し、利便性の向上を図っています。
- ・マイナポータル^{※35}のオンラインサービスの整備が進められております。
- ・行政手続きに係るオンライン化への対応が求められています。
- ・ぐんま電子申請システム^{※36}を活用したオンライン申請を随時開始しています。
- ・地方自治体では、情報システムの機能のカスタマイズを個別に行っており、維持管理や制度改正等の改修負担が増大しています。
- ・マイナンバーカードの普及促進に資する取組を検討、実施しています。
- ・自治体業務のAI、RPA^{※37}の利用推進が求められています。

② 欲しい情報を得やすいようにします

- ・町広報誌の発行や、町ホームページの更新がタイムリーに住民に伝えられるよう、SNSの導入を検討しています。
- ・デザインの変更やCMS^{※38}の導入等、町ホームページのリニューアルを行っています。
- ・情報セキュリティ対策として、町ホームページの常時SSL^{※39}化に取り組んでいます。
- ・町ホームページに、「よくある質問と回答」を掲載し、直接問い合わせることなく疑問を解消できる取組を進めています。



関連するSDGs



※ 35 政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップで行え、お知らせを受け取ることができる自分専用サイトです。
 ※ 36 インターネットで県や一部の市町村への申請、届出、公共施設の予約・空き状況の確認ができるものです。
 ※ 37 「Robotics Process Automation」の略で、ロボットによる業務自動化を指します。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。
 ※ 38 「Contents Management System」の略で、ウェブサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン、レイアウト情報などをデータベースで保存・管理し、サイトを構築・編集するソフトウェアのことです。
 ※ 39 「Secure Sockets Layer」の略で、インターネット上でデータを暗号化して送受信する仕組みのことです。

取組

① 自治体DXの推進

- ・社会全体の様々な分野においてデジタル化が進む中、「誰一人取り残さないデジタル化の推進」に取り組みます。
- ・デジタル技術やAI等の活用による業務効率化を図るとともに、住民の利便性向上に向けたデジタルトランスフォーメーションを推進します。
- ・テレワーク・Web会議の促進を図るとともに、ビジネスチャット^{※40}などコミュニケーションのデジタル化とペーパーレス化を推進します。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、町有施設のWi-Fi整備を進めます。
- ・コンビニ交付サービスの充実を図るため、交付可能な証明書を拡充します。
- ・マイナポータル及びぐんま電子申請システムの活用により、行政手続きのオンライン化の取組を促進し、住民の利便性向上を図ります。
- ・情報システムの標準化・共通化を目的に「ガバメントクラウド^{※41}」への移行を推進します。
- ・情報セキュリティの確保に留意し、住民ニーズと行政の事務処理効率化を踏まえたマイナンバーカードの利活用に取り組みます。
- ・AI、RPAの活用により、自治体業務の効率化を図ります。

② わかりやすい情報発信

- ・SNSを活用して、行政情報や防災、観光等の町の最新情報を発信することにより、タイムリーで効果的な情報提供の促進を目指します。
- ・町ホームページの常時SSL化とともに誰もが安心して利用できる環境整備に取り組みます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① コンビニ交付の利用者数	人	未整備	3,500	コンビニでの証明発行部数実績
① フリーWi-Fiの整備箇所数	箇所	5	8	整備実績累計
① マイナポータルによる申請手続数	件	0	35	申請手続累計
① ぐんま電子申請による申請手続数	件	0	5	申請手続累計
② SNS取組数	種類	0	2	SNSの種類累計
② 町ホームページの閲覧数	延件	887,129	1,000,000	町ホームページの 全てのページの年間閲覧数

関連する個別計画 吉岡町情報セキュリティポリシー

※ 40 行政においては、自治体職員が庁内、他自治体とメッセージ、テキスト、ファイル、写真などの送受信を通信の安全性が高い行政専用回線で利用できるアプリケーションツールを言います。
 ※ 41 政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことを言い、地方自治体の情報システムにおいても活用できるよう検討が進んでいるものです。アプリケーション開発事業者は、標準仕様に準拠して開発した基幹業務等（住基、税、介護等17業務）のアプリケーションをガバメントクラウドに構築し、地方自治体はオンラインで利用し、コスト削減、データ連携、セキュリティ対策の強化等が図れるものです。